

会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子どもにやさしいまちづくり部会 平成29年度 第7回会議	
日 時	平成30年1月31日(水) 午後1時30分~3時	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803 会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁部会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、立石晴美委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	関連所管	
	事 務 局	中正子どものしあわせ課長、大澤課長補佐、後藤主査、田中主査、井垣主査 他
欠 席 者 氏 名	中込順子副部会長、田中伸幸委員	
議 題	議事 1 子どもにやさしいまちづくりについての意見具申について 報告 1 2月4日開催「子どもミライフォーラム」「グランドフィナーレ」イベントについて	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	0名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成30年7月23日 石 田 健 太 郎	

配付資料

八王子市子どもにやさしいまちづくりについての意見具申（案）

市制 100 周年記念事業「子どもミライフォーラム・明日へつなぐ グランドフィナーレ」
チラシ及びパンフレット

【中正子どものしあわせ課長】

平成 29 年度第 7 回子どもにやさしいまちづくり部会を開会します。

今日の会議では前回会議に引き続き、子どもにやさしいまちづくりについての意見書案につきまして、最終的な議論をしていただきます。進行につきましては井上部会長にお願いします。

【井上部会長】

お手元の資料に基づいて審議を進めます。意見書を取りまとめさせていただきました。皆さんから特段ご意見をいただけていませんでしたが、私のほうで記書きの前の部分を足しました。子ども育成計画からそのまま引用しています。子ども育成計画の基本施策に、「子どもの権利を大切にすまちづくりの推進」という項目があり、その中に子ども委員会の設置、条例に向けたことが明記されています。これをあらためて書いているだけで、新しいものではありません。市制 100 周年記念事業のビジョンフォーラムで、子どもの参画を実現しました。これを機会に八王子市を考える人材育成など、子どもの権利を保障する子どもにやさしいまち八王子に向けて、今回の意見になりましたということをつけ加えました。記書きの後の部分は、中身は修正せず、項目の番号だけを整理しました。

1 意見として、八王子市子どもにやさしいまち条例（仮称）の制定を推進することが第一。その理由について 1 - (1)、これも前回示したままですが、児童福祉法の理念やユニセフが定義する子どもにやさしいまちの基準に基づき、子どもたちの安全・安心を保障し、子どもの権利の実現に努めること。1 - (2) は、子ども育成計画の基本理念に基づいて条例化し、子どもの参画を進めることを記しています。

2 理由として、(1) は子ども育成計画でも示している内容。(2) は、十数年来実施している、子どもの意見発表会を制度化して欲しいということ。(3) は、市長自ら 10 月の記念講演・100 周年の式典の時に「子どもも市民の一人と位置付けて尊重した取り組みをしています」とおっしゃっていたことを取り入れています。(4) で、市の現在の活動を評価し、ビジョンフォーラムで示された子どもたちの意見の具体化に取り組む姿勢を示してほしいということ。(5) が、ユニセフの子どもにやさしいまち、今回のミライフォーラムの基調講演でお話いただく中身です。それから (6)、子どもの参画を実現するため、市民とともに作る形にしてほしいということ。

3 条例の内容等について、(1) は基本理念に関して、八王子の子ども・はちっ子ファ

ーストなど、子どもにやさしいまちの実現の中で考えてほしいことです。(2)は子どもたちの意見を踏まえた内容です。アスタリスクは論議をしていきたいところです。大事なのが(3)。八王子型ということで、児童会・生徒会・児童館等の子ども委員会を基盤にした八王子独自の仕組みづくりを入れていきたい。子ども条例をもっている他の市町村でも、こういう形でやっているところはない。教育と福祉が連携したまちづくりに取り組む八王子型を作りたい。(4)はスケジュールです。ゴーサインが出たら想定される項目です。意見書に載せて良いものかわからないので、検討していただきたい。

今日が最終ということになりますので、修正があれば書き足して、分科会に報告し、意見書として市に提出させていただきます。提出は公文書としての体裁がありますので、事務局と私の方で微調整をさせていただくということに関してもご了解をいただきたい。前回お見せしたとおりですが、ここだけはどういうご意見があれば。いかがでしょう。

【石田委員】

具体的な内容ではないので、前に意見を述べるべきだったのですが、子ども権利条約の内容が児童福祉法に規定されたことで、ユニセフやそれぞれの委員会からプログラム規定を実現する条例を作るよう求められている、ということを書かなくて良いのかなと思いました。

【井上部会長】

子ども権利条約の中に明記されている各国・自治体の責務をあえて書くかどうかということですね。

【石田委員】

憲法の制度規定と同じで、プログラム規定を具体化するための法律を定めるのは各自自治体の努力義務になっている、ということが権利委員会から指摘されています。

【井上部会長】

1 意見に書くか、2 理由に書くか難しいところですね。

【中正子どものしあわせ課長】

児童福祉法から説明していくのが良いのではないのでしょうか。この意見書を受け取ったときに、子どもの担当部局はよくわかりますが、庁内のいろいろな関係者が判断をしていくので分かりやすい形になっていた方が良いと思います。

【井上部会長】

1 - (1) で児童福祉法の理念や改正をふまえて書いていますし、ユニセフの定義する

子どもにやさしいまちの基準に基づいてと書いてあるので、そこで説明できていれば大丈夫ではないでしょうか。

【岡崎委員】

1－(2) が非常に優しい表現になっているのが気になりました。子ども参加、市民参加を基にした条例化を子ども・市民参加で進めるということは、子どもの側、市民の側から声が上がらなかつたら、条例をつくらなくても良いというように聞こえませんか。石田委員と同じで、このまま終わってしまったら市民の目にもふれないで終わってしまうなという印象です。

【井上部会長】

2－(6) で言っているのは、市民・子ども参画型でつくっていかなくては、有形無実なものになってしまうということ。今回、市制 100 周年記念事業の中で、これだけ子どもたちの意見を聞いてもらって、基盤ができました。生徒会や児童会で論議をしていけば、条例化に取り組む委員会の中で具体的に進めていけるかなと思っています。どのような表現にするかは委員の皆さんの判断になると思いますが、強い表現で入れることもできます。一方で、あまりきつい内容になると跳ね返されちゃう心配もあります。難しいところです。

今回、基調講演にユニセフの方にお越しただいて、2－(5) の子どもにやさしいまちとは何かということを基調講演していただきます。それを受けて子どもたちの提言があり、シンポジウムを行い、最終的に意見書という形にまとまります。

3－(3) で、条例をつくる時もこういう仕組みを使って欲しいと要望しています。今回のミライフオーラムで、児童会が入っていないが中学校の生徒会は実現しました。八王子での実績はあるということをアピールして、大事にしてほしいと入れています。

次の課題はムーブメントをどうやってつくるのかです。ゴーサインが出た段階から始まると思います。

【後藤委員】

意見書の厳しい・緩いというところでいうとあまり制約を入れない方が良いと思いました。子どもたち・市民を巻き込むことが重要です。小学生はもちろんですが、中学生や保護者に話を聞いたところ、市制 100 周年の事はだいぶ浸透してきて知っているが、条例づくりが始まっていることはほとんどの方がご存知ない。そこは意見書を出してからになりますが、子どもたち・市民も盛り上がってきている、ということが条例化の後

押しになるのではないかと思います。ただ、実際どうしたらいいか、学校を通してそういうことが出来るのか、いろいろ課題があると思います。

【井上部会長】

難しいプロモーションになるとと思いますが、やっていかないと条例の道は開かれませんが。意見を出して、ゴーサインももらったが、そこから動かないとなると、その段階で消えてしまう。そうすると、今後10年20年はできない。そういう意味で、この意見書は重要です。

【立石委員】

学校で生徒会以外にそういうことを考えられる機会があればいいですね。

【井上部会長】

例えばポスター募集や子ども版ミライの八王子の宣言文の募集など、プロモーションをいろいろ考えていかないといけません。ただ「考えてください」だけでは動かないので、ゴーサインが出た後、プロモーションをやっていかないと難しいですね。意見書がホームページに載ったからって、市民や子どもたちが動く事はない。教育委員会にご協力いただいて、生徒会で取り上げてもらう。そういうことも計画して、考えていかななくてはいけない。来年の意見発表会は非常に大事です。

【立石委員】

中学校で科学コンクール等がありますが、そんなときにみんなで意見を言って、生徒会に関係なく、まちづくりとかに興味がある子が自分の意見をいろいろ言ったり、参加できる場があったらいいのかなと思います。学校でやると、どうしても生徒会になってしまう。もっと一般の人の声が聴けるような、何かがあると良いと思います。

【岡崎委員】

高齢者の場合は地域包括ケアシステムとか、地域を巻き込んで、あちこちで取り組みがありますが、子ども版はないのであったら良いなと思います。

【井上部会長】

サロンを地区で開いて、児童館だけでなく、市民センターを使って、普段子どもが来ないようなところで大人と交流を開くとか、いろんな仕掛けをつくってやらないと盛り上がりませんよね。委員の方にも汗かいてもらわないと難しいです。サロンは高齢者向けにはあるけど、子ども向けはないですもんね。児童館が実質サロンでしょうけど、児童館が無い地域もありますし。今、移動児童館はやってますか。

【事務局】

毎週、水曜日にどこかの小学校で必ずやっています。

【中正子どものしあわせ課長】

今回、公募で子どもたちに集まってもらいました。これまでの意見発表会ではやる気のある子が児童館で声をかけられる形でした。やりたい気持ちはあるけれど、経験のない子たちを集めて意見を引き出すことにだいぶ試行錯誤しました。今度公募をする時には、どれくらいの子どもたちを募集して、どのくらいの子どもたちの目に止まって、どうしたら実際にやってみようという気持ちになるのか、まだ検討や改善の余地があると思います。

学校にもいろいろな依頼が来ている中で、声掛けしてもらうのは難しく、今回に関しても、学校現場から推薦しきれないという声もあがっていた。どのようにすれば参加してもらえるのか、まだまだ検討課題だと思っています。

【井上部会長】

小学生たちは元気で、公募で来た子たちは積極的でしたよ。今度は条例なので内容が重くなるとは思いますが。

【岡崎委員】

成功例を見せることで自分達の意見がこうやって反映されるんだとか、大人や市もきちんと聞いてくれるんだということが、うれしいし、意欲を増すことになると思います。積み上げが大事で、あちこち見せる仕掛けや工夫をすれば必ず出てくる。自分が考えていることが聞いてもらえるのは楽しいことだと思います。

【井上部会長】

子どもたちが参画しなければ、この条例をつくる意味がない。そこを大事にしてもらいたいです。

【立石委員】

学校で科学コンクールがあったり、絵画コンクールがあったり、いろんなものがある中で、まちづくりや自分の得意分野、やってみたいことが埋もれていることもあります。参加できる環境づくりをもっとしたいが、現状は敷居が高い気がします。

【岡崎委員】

絵画コンクール、書道コンクールと同じようにまちづくりコンクールがあるのは良いですね。

【井上部会長】

いろいろな形で子どもたちの目に触れて、自分たちの条例だと思ってもらうことが大事です。仕組みや子どもの言葉での宣言をどうやって作っていくか。公募型だけじゃなくて人を育てる枠組みの中でやっていくよというのが八王子型です。オールはちおうじっ子が参加できる仕組みを、どうやってつくるのかを条例の中で考えてもらいたい。福祉部局だけでなく教育部局とも調整が必要で、だからやっていく価値があるのです。2番目、3番目ではなくて八王子がチャイルドファーストのトップに立てるような条例ができるの良いなと思います。

【立石委員】

健康を考えようとか地域を考えようとか、それぞれの得意分野で何かひとつ参画してもらえれば良いのかなと思います。

【井上部会長】

八王子市は山間部、中間部、都市部と分かれているので、それぞれ子どもたちの求めるものが違うのはおもしろい。今回、子どもたちからは自然を残して欲しいという意見がありました。こんなに自然があるのに、子どもたちの感覚では自然がなくなってきていると感じている。そういうことを含めて活かせるものがあればいいですね。

【後藤委員】

うちの生徒も関わりたいが、忙しすぎてなかなか関われない。中学生中心になると受験もあるし、定期テストもある。開催の時期を考えないといけません。中高一貫校で受験をしない子は積極的に関わるとか、そういうところをピンポイントでやっていかないとやる気がある子が集まっても受験で参加できなくなって、長続きしないような気がします。そこの仕組みづくりが重要な気がします。

【中正子どものしあわせ課長】

今回、中学生は少なかったが、この時期は受験があって、難しかった。いろいろな年代の子どもを一堂に集めるのは工夫が必要だと感じています。

【井上部会長】

年代を分けないと難しい。今回、小学生もいっぱいいましたが、送り迎えで大変です。集まる場所の問題もありますよね。

【中正子どものしあわせ課長】

小学生の活動する時間帯と中学生や高校生の活動する時間帯が違うということもあり

ます。

【井上部会長】

将来的にユースリーダーをどうやって育てていくか。子どもたちとユースリーダーだけでやっていく仕組みにしていけないと難しい。いろいろな課題が条例化に向けて出てきます。行政の制度とマッチングさせながら進めていけないといけません。

【後藤委員】

前に話が出ていた、スカイプ会議とか SNS を利用して子どもたちの意見を集約するか、条例化についてのページに自由に書き込める、そんな形で進められないでしょうか。

【井上部会長】

ホームページを作って、掲示版に子どもたちが自由に書き込めるというのをやっているとところもあります。サーバは市のものを使いますが、ホームページは独立させた方が良いでしょう。

【中正子どものしあわせ課長】

セキュリティの問題もあります。校内はセキュリティで守られていると思いますが、学校同士でスカイプが使用できるかどうか。

【井上部会長】

中高一貫校はタブレット端末を使っていますか。

【後藤委員】

全員が持っているわけではありません。学校で1クラス分持っていて、教室で使うことが可能です。

【井上部会長】

ホームページの活用は1つのアイデアですね。大人は更新が遅れるので、子どもたち自身が運営する。自分たちで委員会つくってやっていく、そういう仕組みを作っていけば活用される。今風ですよ。

【中正子どものしあわせ課長】

自治体でやるとなると、子どもたちが運営してトラブルが起こらないか、セキュリティは大丈夫か、いろいろなことを検証して、初めて子どもたちが書き込めるホームページを作りましょう、ということになります。教育委員会とか情報管理部門と話してみたいと思います。

【井上部会長】

条例を作る過程でそういうページで、進捗やこんな意見ありますみたいな発信ができて、子育てプロモーションと同じような形が出来れば良いですね。ゴーサインが出たら、具体的に考えて、お金かけないで出来ること、子どもたちが主体的に出来ること、委員の皆さんに知恵を出していただきたいと思います。

【立石委員】

せっかく良い技術があるのに使わないのはもったいない。

【井上部会長】

今、中学生だと8割くらいがスマートフォンを持っているのでしょうか。8割を超えていけば使わない手はありません。上手に使ってもらって、こういう使い方もできると勉強してもらいます。

では、意見書は事務局と私にお任せいただいて、体裁を変更させていただきます。部会として、内容はオーソライズさせていただいてよろしいでしょうか。分科会にも報告します。

【中正子どものしあわせ課長】

事務局、会長、副会長で今話したところを反映します。スケジュールは2020年3月の条例化をめざしてという表現に改めさせていただきます。

【井上部会長】

よろしいでしょうか。それでは本年度最後の部会になります。長い間ありがとうございました。